

整備士試験案内

平成31年度自動車整備士技能検定試験

全ての種類の全部免除申請(学科・実技試験の両方が免除の方)の受付を同時に行います

1 受験申請(学科又は実技試験受験者)及び全部免除申請者(全種類)

	学科試験	実技試験
種 類	2級自動車シャシ	
試 験 日	平成31年7月24日(水)	平成31年9月1日(日)
実施場所	学科試験及び実技試験の実施場所は、近畿運輸局が指定する府県となりますので、大阪府以外の試験会場となる場合があります。	
受付期間	平成31年5月7日(火)～5月10日(金)	
受付場所・時間	①振興会本部(整備会館4階) 大阪市住之江区南港東3-5-6 午前9時～午後5時(正午～午後0時45分を除く) ②分室(寝屋川・和泉・なにわ・高槻軽) 午前10時～午後4時(午前11時45分～午後0時45分を除く)	

※2級自動車シャシ整備士資格により、整備主任者に選任される場合は、原動機の分解整備を行わない特定部品専門認証工場に限られており、原動機の分解整備を行う全部認証工場では選任できませんのでご注意ください。

2 全部免除申請者

申 請 種 類	全種類
受付期間及び受付場所	上記①受験申請受付期間及び受付場所と同じ

※この申請をしなければ自動車整備士資格としての国土交通大臣整備士合格証書が交付されませんので、必ず申請して下さい。

3 受験申請及び全部免除申請に必要な書類等

下記を揃えて申請して下さい。

- (1) 印 鑑……朱肉用印鑑を持参して下さい。
- (2) 写 真……1枚(縦6cm、横4.5cm、申請前6ヶ月以内に撮影した上半身無帽)
(注)規定以外及び鮮明でないものは、受付できません。
(但し、全部免除申請者は必要ありません)
- (3) 郵 便……2枚(全部免除申請者は1枚)(写真用インクジェットはがき不可)
ハガキ(62円) ※受験案内及び結果通知用ですので、予め郵便局でご購入のうえ、表書きに受取先の住所と氏名を記入し、持参して下さい。
- (4) 受験料……収入印紙は、郵便局等でご購入のうえ持参して下さい。
(イ)学科試験受験者…収入印紙7,200円分
(ロ)学科試験合格者で実技試験受験者…収入印紙7,200円分
(ハ)全部免除申請者…収入印紙2,450円分
- (5) 申請書……1種類につき現金50円(税込み)(上記受付場所で販売します)

(6) 証明書類

- ①最終学歴で申請できる方、実務経験が短縮される方は卒業証書又は証明書。
- ②3級整備士資格で最も早く合格した種類の国土交通大臣合格証書。
- ③タイヤ又は車体整備士合格者はその合格証書。
- ④実務経験を証する事業主の証明書。※63号の実務経験証明書をご利用下さい。
整備技能者手帳に記載証明がある場合は手帳を提示して下さい。
注)：実務経験証明書は受験資格を証明する重要な書類ですので、受験申請者における当該事業場での実務経験の状況について、正確に証明書を作成して頂きますようお願いいたします。
- ⑤学科・実技試験免除者は、学科合格証書及び実技修了の証明書を提示して下さい。

4 受験資格

(試験を受けようとする者は試験日の前日(平成31年7月23日)において次の資格に該当すること)

学科(筆記)試験

種類	卒業者	修了者	自動車の整備作業に関する実務経験年数
2級自動車シヤシ	中学・高校・大学	一般	3級・タイヤ・車体合格後2年以上
	高校・大学・高等専門学校	自動車に関する学科	3級・タイヤ・車体合格後1年6ヶ月以上
	高校・中等教育学校	機械に関する学科	
	一種養成施設(3級課程)・認定学校(3級課程)	一種養成施設・認定大学	
	大学・高等専門学校	機械に関する学科	3級・タイヤ・車体合格後1年以上
	高等職業技術専門学校自動車整備科(2年制)	職業能力開発校	
	一種養成施設・認定大学(2級課程) 職業能力開発総合大学(産業機械工学科)	一種養成施設・認定大学 ・職業能力開発校	0年

お問い合わせ

振興会 教育部 06-6613-1160まで

平成31年度「中古自動車査定士」技能検定試験

一般財団法人日本自動車査定協会大阪府支所より、次のとおり実施する旨連絡がありましたので、お知らせします。

1. 受付及び試験日

- ◎前期 小型車査定士・大型車査定士
受付 平成31年4月1日(月)～4月26日(金) ※土・日除く
試験日 小型車査定士：平成31年6月16日(日)、大型車査定士：平成31年6月19日(水)
- ◎後期 小型車査定士
受付 平成31年9月13日(金)～10月11日(金) ※土・日・祝日除く
試験日 平成31年12月11日(水)

2. 受験資格

- イ. 小型車査定士受験者は普通運転免許以上、大型車査定士受験者は大型第1種免許以上を取得した者
- ロ. 自動車の販売または整備(認証工場)の実務経験が6ヶ月以上の者
- ハ. 査定協会が実施する所定の研修を修了した者

3. 申請受付場所

一般財団法人 日本自動車査定協会大阪府支所 総務部 TEL:06-6762-4760
大阪市中央区瓦屋町2-3-1 岸和田第三ビル3階

研修日程、受験及び受講費用等の詳細は、上記の査定協会までお問い合わせ下さい。